龍門山県立自然公園

指　　定　　書
及 び
公 園 計 画 書

平成 21 年 4 月 28 日

和 歌 山 県

龍門山県立自然公園

指　　定　　書

目　　次

１　指定理由

２　地域の概要
（１）景観の特性 ･･･ 4
ア　地形、地質 ･･･ 4
イ　植生 ･･･ 4
ウ　野生動物 ･･･ 4
（２）利用の現況 ･･･ 5
（３）社会経済的背景 ･･･ 6
ア　土地所有別 ･･･ 6
イ　人口及び産業 ･･･ 6
ウ　権利制限関係 ･･･ 7

３　公園区域 ･･･ 8

1　指定理由

「龍門山県立自然公園」は、紀の川中流域の南側に位置する標高 756ｍの龍門山を核とする。

龍門山は、その遠望が富士山に似ていることから「紀州富士」と呼ばれ、関西百名山にも選定されている。地形的には非火山性の弧峰として重要な地形として和歌山県レッドデータブックに記載されている（「環境省 日本の自然景観 1989 年」「和歌山県レッドデータブック（以下、和歌山県RDBとする）,2001 年)。地質的にも岩質が超塩基性岩類によって形成され、その一部は蛇紋岩化していることから非常に貴重である。山頂部には蛇紋岩でできた「磁石岩」と呼ばれる岩石がみられ、県の天然記念物にも指定されている。

この特徴的な地形・地質を受け、山頂には重要な「竜門山キイシモツケ群落」（環境省特定植物群落 1980 年、和歌山県RDB）がみられる。キイシモツケは和歌山県の固有植物で、分布状況の少なさから和歌山県RDB準絶滅危惧種にあげられている。

また、龍門山山頂からの眺望はすぐれていることからハイキング等自然探勝の利用も盛んである。山頂の貴重な群落を保護しつつ適正な利用を促進していくため、龍門山山頂を園地、登山道を歩道として利用施設計画に位置づける。

このようにこの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等のすぐれた自然景観が存在する。また、自然探勝やハイキング等の利用も盛んであり、自然公園として適正な自然ふれあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護と利用を図ることとする。

2　地域の概要

(1) 景観の特性

ア　地形、地質

龍門山（標高 756ｍ）は、その遠望が富士山に似ていることから「紀州富士」と呼ばれ、関西百名山にも選定されている。地形的には龍門山は非火山性の弧峰として重要な地形になっており、環境省 日本の自然景観、和歌山県RDB（2001 年）に選定されている。地質的にも岩質が超塩基性岩類によって形成され、その一部は蛇紋岩化していることから非常に貴重である。山頂部には明神岩の風穴洞や蛇紋岩でできた「磁石岩」と呼ばれる岩石がみられ、環境省 日本の自然景観や県の天然記念物にも指定されている。

イ　植生

龍門山の植生はこの特徴的な地形・地質を受け、山頂には重要な「竜門山キイシモツケ群落」がみられ、環境省 特定植物群落、和歌山県RDB（2001 年）に選定されている。キイシモツケは和歌山県の固有植物で、分布状況の少なさから和歌山県RDBにおいて準絶滅危惧種に選定されている。

龍門山の北側斜面の植生はモチツツジ－アカマツ群落(一部はシイ･カシ二次林)、南側斜面はマツ植林地となっている。

ウ　野生動物

龍門山は、橋本市紀見峠と並んでギフチョウ（和歌山県RDB 絶滅種）の生息記録のある地であり、紀見峠の個体群は金剛山、大和葛城山の共通する型であるのに対し、当地に生息していた個体群は独特の形態・斑紋をもつ南限分布個体であった。また当地では、山頂付近にある草地でシバ草原やその周辺に生息するセアカオサムシ（和歌山県RDB 準絶滅危惧種）やウラギンスジヒョウモン（和歌山県RDB 絶滅危惧Ⅱ類）が記録されている。

また、森林にはハチクマ（和歌山県RDB 準絶滅危惧)、サシバ（和歌山県RDB 準絶滅危惧)、アオゲラ、サンショウクイ（和歌山県RDB 絶滅危惧Ⅱ類)、クロツグミ（和歌山県RDB 準絶滅危惧)、オオルリ（和歌山県RDB 準絶滅危惧)、コサメビタキ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）等の森林性の鳥類が記録されている。

(2) 利用の現況

利用の現況は以下のとおりである。

平成 19 年は夏季に好天が続いたことや高速道路の延伸、また世界遺産登録地域の定着化もみられ、観光客数は増加した。

市町別観光客数の推移

（単位：人）

市町別利用者数	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
紀の川市	1,961,315	2,328,550	10,731	9,789	1,950,584	2,318,761
合　計	1,961,315	2,328,550	10,731	9,789	1,950,584	2,318,761

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

龍門山県立自然公園の利用者数の推移

（単位：人）

龍門山県立自然公園利用者数	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
全　体	2,392,844	2,429,774	2,633,753

出典：H19 環境客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

(3) 社会経済的背景

ア　土地所有別

本公園の公園区域（陸域）126haのうち、国有地 0ha（0%）、公有地 0ha（0%）、私有地 126ha（100%）となっている。

イ　人口及び産業

（ア）人口推移

本公園に関係する市町の人口推移は、次表のとおりである。

市町別人口の推移（各年 10 月 1 日現在）

（単位：人）

区　分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年
紀の川市	65,126	68,802	70,067	67,862

※ 紀の川市は今回指定の関係のある旧打田町、旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町、旧貴志川町の合計

出典：平成 17 年度国勢調査資料による

（イ）産業別就業人口

本公園に関係する市町の産業別就業人口は、次表のとおりである。

産業別就業人口

（単位：人、%）

	第１次産業		第２次産業		第３次産業		就業者総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
紀の川市	7,172	21.0	7,583	22.1	19,206	56.1	34,241

※ 紀の川市は今回指定の関係のある旧打田町、旧粉河町、旧伊賀町、旧桃山町、旧貴志川町の合計

出典：平成 17 年度国勢調査資料による

ウ　権利制限関係

（ア）史跡・名勝・天然記念物

（県指定）

名　　称	位　　置	指定年月日	区　分
龍門山の磁石岩	紀の川市杉原	S45．4.23	天然記念物
キイシモツケ群生地	紀の川市杉原	S48．5.16	天然記念物

３　公園区域

龍門山県立自然公園の区域を次のとおりとする。

（表１：公園区域表）

都　道 府県名	区　　域	面積（ｈａ）
和歌山県	紀の川市 荒見、勝神、黒土、杉原、桃山町善田の各一部	126 国　0.0 公　0.0 私　126.0
合　　計		126 国　0.0 公　0.0 私　126.0

龍門山県立自然公園

公 園 計 画 書

目　　次

1　基本方針
(1) 保護規制計画
(2) 利用施設計画

2　規制計画
(1) 保護規制計画
ア　特別地域 …… 15
（ア）第１種特別地域 …… 17
（イ）第３種特別地域 …… 21

3　施設計画
(1) 利用施設計画 …… 26
ア　単独施設 …… 26
イ　道路 …… 28
（ア）歩道 …… 28

1　基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア　第１種特別地域

すぐれた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第１種特別地域とする。

・主要な山容のすぐれた自然景観を有する地域。

・希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

イ　第３種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第３種特別地域とする。

・第１種特別地域に隣接する地域。

・連続したまとまりのある森林地域。

・主要な利用拠点で適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア　単独施設

現況の利用状況をふまえ、当該公園の自然景観を探勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。

イ　道路

歩道については、登山や自然探勝等、当該地域のすぐれた自然風景や自然にふれあうためのものを計画として位置づける。

2　規制計画

(1) 保護規制計画

ア　特別地域

次の区域を特別地域とする。

（表１：特別地域総括表）

都　道 府県名	区　　域	面積（ｈａ）
和歌山県	紀の川市 荒見、勝神、黒土、杉原、桃山町善田の各一部	126 （国　0.0 公　0.0 私　126.0）
合　　計		126 （国　0.0 公　0.0 私　126.0）

（ア）第１種特別地域

次の区域を第１種特別地域とする。

（表２：第１種特別地域総括表）

都　道 府県名	区　　域	面積（ｈａ）
和歌山県	紀の川市 荒見、勝神、黒土、杉原の各一部	24 （国　0.0 公　0.0 私　24.0）
合　　計		24 （国　0.0 公　0.0 私　24.0）

（表３：第１種特別地域内訳表）

名　　称	区　　域
龍門山	紀の川市 　荒見、勝神、黒土、杉原の各一部
合　　計	

地　区　の　概　要	面積（ｈａ）
本地域は龍門山の山頂部に位置する。山頂部には環境省日本の自然景観等に選定される「磁石岩」とよばれる蛇紋岩石がみられる。このように山頂部の土壌は超塩基性岩質になっていて、特異な地形・地質景観を呈している。 龍門山の植生はこの特徴的な地形・地質を受け、山頂には環境省の特定植物群落に選定されるキイシモツケ群落がみられ、貴重な植生景観を呈している。キイシモツケは和歌山県の固有植物で、分布の少なさから貴重な植物とされている。また龍門山山頂からの眺望はすぐれ、ハイキング道もよく整備されており、自然探勝、ハイキングの場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	24 （国　0.0 公　0.0 私　24.0）
	24 （国　0.0 公　0.0 私　24.0）

（イ）第３種特別地域

次の区域を第３種特別地域とする。

（表４：第３種特別地域総括表）

都道府県名	区　　域	面積（ｈａ）
和歌山県	紀の川市 荒見、勝神、黒土、杉原、桃山町善田の各一部	102 （国 0.0 公 0.0 私 102.0）
合　　計		102 （国 0.0 公 0.0 私 102.0）

（表５：第３種特別地域内訳表）

名　　称	区　　域
龍門山	紀の川市 　荒見、勝神、黒土、杉原、桃山町善田の各一部
合　　計	

地　区　の　概　要	面積（ｈａ）
本地域は第１種特別地域の龍門山の周辺部に位置する。植生はスギ・ヒノキ植林、アカマツ植林等である。龍門山のすぐれた森林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	102 （国　0.0 公　0.0 私　102.0）
	102 （国　0.0 公　0.0 私　102.0）

（表６：地域地区別土地所有別面積総括表）

地域区分		特別地域								
地種区分		第１種			第２種			第３種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	0	24	0	0	0	0	0	102
	地種区分別面積（比率）	24 (19.0)			0 (0)			102 (81.0)		
	地域別面積（比率）	126 (100.0)								

（表７：地域地区別市町村別面積総括表）

地域地区名 / 町村名		特別地域				普通地域
		第１種	第２種	第３種	小計	
和歌山県	紀の川市	24	0	102	126	0
合計		24	0	102	126	0

（単位：面積ha、比率％）

普通地域（陸域）			合計（陸域）			海中公園地区
国	公	私	国	公	私	
0	0	0	0	0	126	
0 (0)			126 (100.0)			0ヶ所 0

（単位：ha）

合計（A）
126
126

3　施設計画

(1) 利用施設計画

ア　単独施設

単独施設を次のとおりとする。

（表８：単独施設表）

番号	種　類	位　　置
1	園地	和歌山県紀の川市　　（ 龍門山　　）

整　　備　　方　　針	旧計画との関係
龍門山の自然探勝、登山及び展望地となる園地として整備する。	新規

イ　道　　路

（ア）歩道

歩道を次のとおりとする。

（表９：道路（歩道）表）

番号	路　線　名	区　　間	主要経過地
1	近畿自然歩道線	起点－和歌山県紀の川市 （田代峠・県立自然公園境界） 終点－和歌山県紀の川市 （杉原・県立自然公園境界）	龍門山
2	田代探勝線	起点－和歌山県紀の川市 （荒見・県立自然公園境界） 終点－和歌山県紀の川市 （田代峠・近畿自然歩道線合流点）	－
3	勝神峠探勝線	起点－和歌山県紀の川市 （勝神峠・県立自然公園境界） 終点－和歌山県紀の川市 （龍門山山頂・近畿自然歩道線合流点）	－

整　　備　　方　　針	旧計画との関係
龍門山の自然探勝のための近畿自然歩道として整備する。	平成10年3月20日 和歌山県告示第320号
龍門山北麓への自然探勝のための歩道として整備する。	平成18年2月7日 和歌山県告示第120号
勝神峠から龍門山の自然探勝のための歩道として整備する。	平成18年2月7日 和歌山県告示第120号